

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和7年度高津川水系治水計画他検討業務
業 務 概 要	<p>本業務は、一級河川高津川における気候変動を踏まえた河川整備基本方針及び河川整備計画の検討を行う業務である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画準備 ・資料収集整理 ・現地調査 ・気候変動を踏まえた河川整備計画の検討 ・アユ産卵場モニタリング調査 ・現状流下能力等の更新 ・会議資料作成・運営補助 ・出水時の広報資料作成 ・高津川水系環境整備事業再評価 ・報告書作成
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	<p>分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 浜田河川国道事務所長 徳光 優 島根県浜田市相生町3973</p>
契 約 年 月 日	令和 7年 5月20日
契 約 業 者 名	(株)東京建設コンサルタント 中国支社
契 約 業 者 の 住 所	広島県広島市南区的場町1丁目3番6号広島の場ビル
契 約 金 額	44,924,000円(税込み)
予 定 価 格	44,924,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	浜田河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7年 5月21日
履 行 期 間 (至)	令和 8年 2月27日
備 考	

契約理由書

(簡易公募型プロポーザル方式)

契約業者名 : (株) 東京建設コンサルタント

業務の名称 : 令和7年度高津川水系治水計画他検討業務

契約理由 :

本業務は、一級河川高津川における気候変動を踏まえた河川整備基本方針及び河川整備計画の検討を行う業務である。

業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、技術者評価、実施方針・実施フロー・工程表・その他、特定テーマに関する技術提案について総合的に評価を行った結果、上記業者と契約することが妥当である。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と契約を結ぶものである。